

## 第 45 回

# 東小川土地区画整理審議会

平成 20 年 1 月 16 日（水）

午後 1 時 30 分～

焼津市役所 議会庁舎 4 階第 3 委員会室

## 第 45 回東小川土地区画整理審議会 次第

1 会長挨拶

2 課長挨拶

3 報 告

( 1 ) 東小川土地区画整理審議会委員の欠員について

( 2 ) 東小川土地区画整理事業計画第 3 回変更の予定について

- 2 -

4 議 事

第 1 号議案 第 27 回仮換地指定について ( 諮問議案 ) - 3 -

第 2 号議案 保留地の設定について ( 諮問議案 ) - 4 -

第 3 号議案 第 45 回東小川土地区画整理審議会の  
会議資料の公開又は非公開の決定について - 5 -

東小川土地区画整理事業計画第3回変更の予定について  
(概要説明)

1. 内容 1街区の水路敷の廃止  
1街区へ地区外民地(69.2㎡)及び官地(赤道4.79㎡)を編入する
2. 目的 精査した結果、1街区水路の機能は、新設道路側溝および既存水路において足りることが判明した為。尚、当該水路による農業用用水受益者に説明のうえ了解も得ている。また、当該用水はマンホールポンプにて揚水しているが、管理者(市下水道課、農政課)にも協議済みである。  
変則多角形の極めて変形な1街区へ、現位置2軒分の換地を割り込むに際し、現在の街区ののままでは約90㎡の不足換地が生じ且つ2軒とも極めて不整形な形状の換地となってしまうことから、少なくとも不足が無く且つより形状を良くするため。
3. 図面 現状計画図面  
1街区水路敷を廃した場合の水路計画(案)図面  
地区編入(案)図面
4. 備考 1 に関する変更については、土地区画整理事業区域の範囲の変更にあたるため、予め都市計画区域の変更(市決定)を行う必要があるため、それを行うものである。

5. 変更スケジュール(案)

都市計画決定区域の変更(都市計画課)

原案作成県協議	~平成20年3月
地元説明会	平成20年3月下旬
公聴会	平成20年4月中旬
案の縦覧・公告・意見書の受付	平成20年6月初旬
都市計画審議会	平成20年6月
県知事協議・同意	平成20年6月下旬
都市計画決定・告示	平成20年7月
縦覧公告・図書の縦覧	平成20年7月

土地区画整理事業事業計画変更(区画整理課)

区画整理審議会(概要説明)	平成20年1月16日
事業計画変更県協議期間、修正等含む	平成20年4月~7月
事業計画変更方針伺い(決裁期間)	平成20年7月下旬
区画整理審議会	平成20年8月上旬通知、8月中旬開催
地元説明会	平成20年8月下旬、
縦覧広告、広報(事前周知期間)	広報20年9月1日号
縦覧、意見書、	平成20年9月~10月
事業計画変更認可申請(決裁期間)	平成20年11月
事業計画変更認可、公告	平成20年12月
審議会	平成20年12月中旬通知、1月上旬開催
仮換地指定通知	平成21年1月

第 1 号議案（諮問議案）

第 27 回仮換地指定について

別冊仮換地指定調書のとおり仮換地を指定したいので、土地区画整理法第 98 条第 3 項の規定により貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 仮換地指定調書（第 27 回）（仮換地指定調書） 別冊のとおり
- 2 仮換地指定図面（第 27 回） 別冊のとおり
- 3 仮換地指定変更（第 27 回）（仮換地指定変更調書・仮換地指定変更図面）  
別冊のとおり

平成 20 年 1 月 16 日

志太広域都市計画事業東小川土地区画整理事業

施行者 焼津市

代表者 焼津市長 戸本 隆雄

第2号議案（諮問議案）

保留地の設定について

別冊仮換地指定変更調書（第27回）中の保留地調書のとおり保留地を設定したいので、土地区画整理法第96条第3項の規定により貴審議会の同意を求めます。

記

仮換地指定変更（第27回）中の保留地調書 別冊のとおり

平成20年1月16日

志太広域都市計画事業東小川土地区画整理事業

施行者 焼津市

代表者 焼津市長 戸本 隆雄

### 第3号議案

第45回東小川土地区画整理審議会の会議資料の  
公開又は非公開の決定について  
審議会等の設置及び運営に関する指針6(2)イの規定により、下記のとおり、第45回東小川土地区画整理審議会の会議資料の公開又は非公開について決定するため、貴審議会の議決を求めます。

#### 記

第45回東小川土地区画整理審議会の会議資料は公開とする。  
ただし、別冊仮換地指定調書(第27回)及び別冊仮換地指定図面(第27回)並びに別冊仮換地指定変更(第27回)については、焼津市情報公開条例(平成18年3月23日条例第2号)第7条第2号に規定する非公開情報に該当するため非公開とする。

平成20年1月16日

志太広域都市計画事業東小川土地区画整理事業  
施行者 焼津市  
代表者 焼津市長 戸本 隆雄